

# PPPによる市民用ガイドブック 「暮らしの便利帳」の発行

岡山県 津山市

人口：108,169人

面積：506.36km<sup>2</sup>

**担当部署：市長公室**

## 概要

- 津山市の窓口業務や施設の利用案内などの行政情報と医療機関などの市民生活に必要な情報を分かりやすくまとめ、市民用ガイドブック「津山市暮らしの便利帳 2009」として民間事業者との協働により発行し、市内の全世帯に配布した。
- 民間との連携による事業手法であるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）により、市の財政負担なく便利帳を発行することができた。

## 選定理由

（岡山県コメント）

市民に対する丁寧な情報提供は、重要な行政サービスの一つであるが、個人対応ではコストが膨らむことから、厳しい財政状況下での継続的な実施は、どの団体においても難しい課題であった。

当該事業は、官民協調（PPP）の手法を住民の身近な行政サービスにも利用した事例であり、広報・ソフトサービス事業の今後のあり方として参考となるものである。

## 背景

- ・ 前回発行した「暮らしの便利帳」は、5市町村が合併した平成17年に合併後の姿を示した簡略版として市独自で作成し、市内全世帯に配布した。その後、3年余りが経過したことから、新たな便利帳の発行が求められた。
- ・ 市ホームページを閲覧できない高齢者など、情報弱者への情報提供手法の創出が求められていた。
- ・ 「行財政改革」や「民間活力導入推進指針」にもとづいて、平成19年度から広報紙・ホームページへの広告掲載など広告収入事業に取り組んでおり、便利帳作成にあたり民間事業者との協働を模索していた。

## 具体的内容

- ・ 事業形態：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）
- ・ 共同発行业者：株式会社サイネックス
- ・ 事業期間：平成20年6月～平成21年6月
- ・ 事業者選定の方法：公募型プロポーザル方式
- ・ 取組体制：**津山市**
  - ・ 市長公室（広報）と各課広報担当者の連携による企画、行政情報の提供、校正
  - ・ 津山市広告審査会による掲載広告の審査
- ・ **共同発行业者**
  - ・ 企画、広告募集、広告枠販売、編集、印刷・製本、配布
- ・ 規格等：A4判、4色、180ページ
- ・ 発行部数：50,000冊
- ・ 掲載内容：行政情報、地域情報、医療情報、企業広告など
- ・ 配布方法：共同発行业者が市内の全世帯にポスティング
- ・ 事業費：共同発行业者が集める広告収入により全てを賄う（約1,500万円）

## 取組中の課題・問題点

- ・ 広く公募して共同発行业者を選定したが、結果として市外業者と協働することになったことについて、市内業者から苦情があった。
- ・ 津山市広告審査会での指摘事項について、共同発行业者が広告主に十分説明しきれず、市担当者が説明対応する案件が発生した。

# 工夫点

## 《工夫した点》

- ・ 行政機構で内容を構成せず、市民のライフステージに配慮した構成とした。
- ・ わかりやすいレイアウトとなるよう配慮し、絵や表などを多用した。

## 《苦勞した点》

- ・ 部署間の情報量の調整、資料・原稿の取りまとめ。
- ・ 市民が必要とする情報の選別など。

# 効果

- ・ 民間の資金とノウハウを活用して官と民が連携する事業手法であるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）として取り組んだため、市の財政負担を伴わず、大幅な経費節減を図ることができた。
- ・ 民間活力の導入を推進するうえで、本市でこれまでに取り組んでいなかった新しい手法を取り入れるきっかけとなった。
- ・ 全世帯配布の情報誌発行は財政負担が大きいいため、本市では便利帳の定期発行（2～3年毎）は実施していなかったが、今回の取り組みにより定期発行の目途が立った。



⇩津山市暮らしの便利帳 2009

## 住民（職員）の反応・評価

- ・ 行政情報の詳細は、市ホームページなどに掲載してきたが、今回の便利帳の発行により、インターネットを利用しない市民の手元にも行政情報を届けることができた。
- ・ 転入手続き時に窓口配布することで、確実な情報提供と市政イメージアップにつながる。

## フォローアップ

- ・ 便利帳作成への協力や完成後の配布について、広報紙へ記事を掲載し、事前周知を図った。
- ・ 配付後、広告を省いた便利帳データを市ホームページへ常設し、いつでも閲覧できるようにした。

## 今後の課題

- ・ 定期発行（2～3年毎）するにあたり、市民に興味を持ってもらえ、必要とされる情報誌となるよう、更なる内容の充実を図る必要がある。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 共同発行事業者の選定にあたっては、広く、十分に情報を提供し、市内業者との良好な信頼関係を崩さないよう取り組む必要がある。
- ・ 広告枠販売後のトラブル発生を防ぐために、広告の掲載基準を明確に示したうえで広告募集することが必要である。

## アドレス

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/20,24269,51,125.html>